

御嶽山黒沢口登山道の一部規制緩和について

木 曾 町

木曾町では、「御嶽山防災力強化計画」に基づく安全対策が整ってきたことから、災害対策基本法第 63 条による 1km 規制を下記のとおり一部緩和します。

記

- *開始日時 : 平成 30 年 9 月 26 日 (水)
ご遺族及び関係者 : 午前 10 時 30 分
一般登山者 : 正午 12 時 00 分
- *終了日時 : 平成 30 年 10 月 8 日 (月) 正午 12 時 00 分
- *対象区間 : 黒沢口登山道 ニノ池上分岐から頂上まで

